

平成 28 年度第 1 回長久手市指定管理者選定委員会 議事録要旨

平成 28 年 7 月 29 日（金）

- 委員の過半数により会議が成立していることの確認・挨拶・自己紹介 10：00
- 委員の互選による委員長及び委員長職務代理者の決定
- 委員会が非公開であることについての確認 10：10
- 選定の流れについて説明（財政課） 10：15

【審議】 10：15～

●障がい者福祉施設の指定管理（平成 29～31 年度・3 年間）

（福祉課入室 施設概要・指定期間の説明）～10：20

委員：指定管理者の事業に対し、担当課として毎年評価をし、それに基づき指導をしているか。

福祉課：福祉課において、適切に実施している。1 年目については独自に作成した評価基準を活用し、2 年目は 1 年目のものも勘案した上で市が任意指定による指定管理者の評価で使用している基準を活用し、実施した。

委員：評価の結果明らかとなった課題や問題点については、次年度においてクリアされているか。

福祉課：評価を基に指導をした結果、次年度以降においては毎年おおむね解消されていると考えている。

～10：25

（申請者特定非営利活動法人百千鳥入室 抱負・アピール）～10：35

委員：災害時など緊急時の対応について、説明してほしい。

申請者：福祉の家（施設）の防災マニュアルもあるが、それ以外に事業所として独自に防災マニュアルを作成し、自然災害等に備えている。

委員：通常自然災害のみならず、大規模災害や人為的な災害が発生した場合においても、できる限り具体的な対策を打てるよう心掛けたい。

委員：抱負・PR に関し、申請書には「困難事例利用者の積極的な受入れ」とあるが、具体例を聞かせてほしい。

申請者：精神科病院に長期間入院しており、退院後その通所先を探していた方を受け入れたことがある。また、障害児入所施設に入所していたが、成人となり退所せざるを得なかったためグループホームに入所を希望するも拒否された方を受け入れたこともある。

委員：その方々を受け入れた後、特に問題は生じていないか。

申請者：いずれの方についても、当施設に通所し、問題なく過ごしている。

委員：申請書中の利用者数の目標値を算出した根拠を説明してほしい。

申請者：目標値には、定員全員が平均稼働月間日数利用した場合の総数を計上している。

委員：実際の利用人数は、どのようか。

申請者：平均利用者数は、平成 26 年度は生活介護が 11.4 名、就労移行支援が 2.0 名、平成 27 年度は生活介護が 12.8 名、就労移行支援が 3.7 名と増加傾向にある。

委員:利用者の中には高次脳機能障害の方やてんかんの方などもいるのか。

申請者:5人程度いる。

委員:その利用者の薬の服用などの管理は、適切に行われているか。また、どのようにしているのか。

申請者:主治医からの指示をしっかりと把握し、適切に実施している。また、保護者とは連絡帳を使って情報交換しており、体調も併せてその方の状況を密に共有している。

委員:そのような方に関し、平成26年4月に開所して以降、当施設において薬を飲ませ忘れるなどにより事故が起こったことはあるか。また、発作が生じた場合の対応は、十分検討しているか。

申請者:薬の飲ませ忘れなどの事故は、今まで一度もない。ただ、発作はどうしても起こりうるので、その際には適切に対処している。発作時の対応については、人によってその対処方法が違うのだが、それぞれの主治医の指示に従っている。

委員:申請書の別添として、活動計算書のデータが添付されているが、監事の記名捺印がない。この書類は監事のチェックを通った、信ぴょう性のあるものかどうか確認したい。

申請者:添付の活動計算書については、参考のためにデータを打ち出して添付したが、実際は同じ内容で、監事の検査後、署名捺印したものがあつたため、その内容については問題ない。署名捺印後のものを添付すればよかつたのだが、疑念を招いてしまい申し訳ない。

委員:申請書の添付資料の中の部門別三期連続損益比較表について、どのような意図で添付しているものか。

申請者:(指定生活介護事業や指定就労移行支援事業などの)事業ごとに、当法人の事業の中でも当施設での運営状況が分かりやすいよう、申請書に添付したものである。

委員:防災訓練に参加しているとあるが、事前告知をした上で予定立てて行われるものか。それとも、告知なしで行われるものか。

申請者:事前告知の上、予定して行われるものである。

委員:可能であれば、突発的なものであつたほうが、緊急時の対応がより安心できるものになるのかもしれない。警察などが立ち入つた時の対応も含めて検討されるとよい。

委員:現場での職員の対応のスキルを高めるための訓練も必要だろう。

～11:00

(申請者退室 福祉課へ委員から再度質疑応答)

委員:指定管理者の財務状況について、監査、確認等は誰が行っているのか。

福祉課:指定管理者が自身の会計監査等で実施し、それを所管であるあいち NPO 交流プラザで確認しているかと思う。

委員:今回、公募を実施したが、申請者は1者であつた。どのように募集を行ったのか。

福祉課:市のHPや広報で募集をしている。また、市内の障がい者関連事業所が集う協議会でも、個別に周知している。市内では障がい者関連事業所は増えてきているものの、今回の申請者が当該指定管理を行つてきたこの3年間で力をつけてきており、他の事業所が敬遠してしまつたのかもしれない。

委員:前回も今回も、募集の結果1者であつた。前回の経験を踏まえて、今回の募集にあ

たって、さらなる努力はしたか。

福祉課:適正な業務水準を担保するため、前回から募集要件を緩和し、参入の機会を拡大することなどは特にしていない。

委員:今回の募集要件では参入できる業者が今回の申請者1者だけ、ということはないか。

福祉課:そういうことではない。要件としては、他の事業所も参入は可能である。

委員:長久手市では、福祉分野に力を入れており、関連事業者も増えていると思うが、それでも申請者が増えないというのは、どういったところに要因があるか。

福祉課:近年市内には新しい障がい者関連事業所は増えてきてはいるが、まだ若く、成熟していくのはこれからではないかと推測している。その一方で、当該申請者は、市内の事業所でも比較的近年着実に力をつけてきている印象である。次回以降の選定にあたっては、他の事業所からの申請も出てくるかもしれない。

委員:今後は、より多くの事業所が参入できるような積極的なPRを実施していくことが望ましい。

委員:利用者から出ている意見について、申請書中では見て取れない。指定管理者の選定にあたり、そういったものを提示してもらえると、より選定がしやすい。

福祉課:今後の選定にあたっては、事前に申請書のほかにアンケートなど、利用者の生の声分かるような資料を提示するよう心掛けたい。

委員:アンケートなどを行う際、指定管理者自身が行うのではなく、担当課が行うと信ぴょう性が高いものとなるので、検討してほしい。

委員:指定管理者に対する評価については、選定の際に開示はできないか。

事務局:市(事務局)では、平成27年度から、任意指定(公募によらない募集)の場合は選定委員会において選定前に公表することと定めているが、公募の場合は特に義務付けをしていない。ただ、担当課において適切に指定管理者の評価・指導を実施するよう、連絡はしている。

委員:公募ではあるが、今後の選定にあたっては、可能な範囲で構わないが、担当課でどのような評価や指導を実施したか示してもらえるとよい。

福祉課:今後の選定の場においては、何らか示せるよう検討する。～11:25

(採点・集計結果の報告・指定管理者候補者の決定)～11:40

指定管理者候補者 … 特定非営利活動法人百千鳥 81.71点/100点

■事務局からの連絡事項

(解散) 11:45